

## 2022春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構 成 組 織 名	全印刷局労働組合
方 針 決 定 日	2022年2月25日
要 求 提 出 日	未定
回 答 指 定 日	未定

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
(2) 基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化</li>   <li>・賃金水準闘争を強化していくための取り組み</li> </ul>
(3) 賃上げ要求	
■月例賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」</li>   <li>○「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」</li>   <li>○規模間格差の是正 (中小賃上げ要求)</li>   <li>○雇用形態間格差の是正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内最低賃金協定の締結</li> <li>・昇給ルールの導入</li> </ul> </li> </ul>
■男女間賃金格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「見える化」と問題点の改善</li> <li>・生活関連手当</li> </ul>
■初任給等の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会水準の確保</li> <li>・年齢別最低到達水準の協定締結</li> </ul>
■一時金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時金の要求基準等</li> <li>・有期・短時間・契約等で働く労働者への対応</li> </ul>

(4) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

■長時間労働の是正	
■すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み	
■職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み	
■60歳以降の高齢期における雇用と待遇に関する取り組み	
■テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み	
■その他 ・人材育成と教育訓練の充実 ・中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備など	

(5) ジェンダー平等・多様性の推進

・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法 ・ハラスメント対策と差別禁止 ・育児や介護と仕事の両立 ・次世代育成支援対策推進法	
---	--

(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入

--